

平成23年3月23日(水)
国土交通省関東地方整備局
長野国道事務所
国土交通省中部地方整備局
飯田国道事務所

記者発表資料

道路照明灯等の節電対策を実施しています。

長野国道事務所及び飯田国道事務所が管理する国道18号、19号、20号、141号（小諸市内）、153号（愛知県境～飯田市鼎）、474号（三遠南信道路：飯田市山本～飯田市上村程野）について、地震の影響による電力不足に対応するため、可能な範囲で、道路照明灯などの節電を平成23年3月18日から順次実施しています。

利用者におかれましては、これまでの道路照明と比べて、明暗の差を感じる場合がございますので、今後夕刻の早めの点灯など、安全に注意されて走行していただきますようお願い致します。

記

1. 実施箇所 長野県内の国土交通省が管理する直轄国道区間（国道18号、19号、20号、153号の一部など）
2. 実施内容 別紙のとおり

記者発表クラブ

竹芝記者クラブ・神奈川建設記者会
長野県庁会見場・長野市政記者クラブ・長野市政記者会
飯田市役所記者クラブ・塩尻市役所記者クラブ・木曾合同庁舎記者室

お問い合わせ先

国土交通省 関東地方整備局 長野国道事務所
副所長 かわさき ひろゆき 川崎 浩之
交通対策課長 まがわら のぶはる 菅原 宣治
TEL 026-264-7012

国土交通省 中部地方整備局 飯田国道事務所
副所長 たかぎ すまむ 高木 進
管理第二課長 まつおか みつお 松岡 三男
TEL 0265-53-7206

別 紙

「長野国道事務所及び飯田国道事務所管内の節電箇所の考え方」

1. 連続照明で直線部は「消灯」但し、交通安全上必要な照明灯は除く
2. 交差点部については点灯（対象外）
但し、近接する直線部がある場合は、現地で点灯確認後「消灯」
3. 横断歩道照明、道路線形等危険の伴う箇所は除外
4. 横断歩道橋の減灯（間引き）
5. トンネル照明の減灯
6. 歩道橋融雪設備
7. 道の駅構内の照明